

災害公営住宅の入居要件を一部緩和

熊本県との協議により、平成 28 年熊本地震で借家が被災（大規模半壊または半壊）し、自己都合によらず退去した世帯は、建物が解体されているか否かに関わらず、仮申し込みを受け付けることになりました。

ただし、以下の条件については、変更ありません。

- ①居住できる家を所有していないこと
- ②仮設住宅や避難先等に居住しており、現に住宅に困窮していること
- ③被災者生活再建支援制度の加算支援金を申請していない・受給していないこと
- ④申し込み世帯に暴力団員がいないこと
- ⑤町税等の滞納がないこと



今回の仮申し込みは一部緩和の要件に該当する世帯のみです。

受付期間 5月7日(月)～31日(木)
※土・日を除く
午前9時～正午、午後1時～5時

受付場所 役場仮設庁舎2階 公営住宅課

必要なもの

- ①災害公営住宅入居仮申込書 ②印鑑
- ③り災証明書の写し
- ④平成 29 年 1 月 1 日時点で益城町に住民票がない人は、入居予定者全員の所得が確認できる書類。
- ⑤自己都合によらず退去せざるを得なくなったことがわかる書類（プレハブ仮設、みなし仮設入居世帯は不要）

※災害公営住宅入居仮申込書は、窓口でご記入ください。事前に申込書を記入したい場合は、郵送します。

被災後に何らかの事情により住宅に困窮している世帯は、個別にご相談ください。

☎ 公営住宅課災害公営住宅係 ☎ 286 - 3155

ふるさと納税返礼品出品事業者説明会の開催について

ふるさと納税で自慢の商品を全国に PR しませんか。

現在、ふるさと納税をしていただいた人に対して、特産品などを返礼品としてお送りしていますが、さらに地域の事業者の皆さまと一丸となった取り組みを行い、地域全体を盛り上げていければと考えています。

全国で注目されている“ふるさと納税”を通して、魅力的な返礼品を届け、自慢の品やサービスを一緒に PR しませんか。

つきましては、事業者の皆さまを対象とした説明会を開催します。多くの人のご参加をお待ちしています。



返礼品を掲載するメリット

- ①返礼品が「ふるさと納税ポータルサイト」に掲載され、全国に向けて商品やサービスの PR ができます。
- ②ふるさと納税の寄附者に贈呈する返礼品での販路拡大が期待できます。
- ③宣伝広告費などの追加負担がないほか、返礼品の代金および送料は、町が委託する業者を通じてお支払いします。

事業説明会の詳細事項

対象…次の①、②のいずれかに該当するものを対象とします。

- ①益城町に事業所があるもの

②益城町産の品物を使用した商品等を取り扱っているもの

日時…5月29日(火)

午後4時～(1回目)、午後6時～(2回目)

場所…交流情報センターミナテラス 視聴覚室

内容…制度の概要および返礼品事業者のメリットなどについて説明します。その他、返礼品の設定金額や返礼品に係る一連の流れなど。

申込…5月18日(金)までに電話または町ホームページ掲載の申込書を持参または FAX してください。

☎ 企画財政課財政係 ふるさと納税担当

☎ 273 - 8820 ☎ 286 - 4523